

子育て世帯への臨時特別給付金について

子育て世帯を支援するために支給する臨時特別給付については、一括して現金 10 万円を給付します。現状及び今後の予定は下記のとおりです。

◆ 中学生以下のお子様、5,002 名分の給付金、10 万円を一括して 12 月 27 日に振り込みました。

本市から令和 3 年 9 月分の児童手当(本則給付)の支給を受けている方に対しては、対象のお子様一人当たり 10 万円を一括して 12 月 27 日(月)に振り込みました。

◆ 新生児(第 1 子)分は1月14日に振り込みます

9 月分の児童手当(本則給付)の支給対象外で 12 月 16 日までに出生手続きをされた、第 1 子の新生児 25 名分に関しては 12 月 28 日(火)に通知文を発送し、1 月 14 日(金)に 10 万円を一括して振り込みます。

◆ その他の方には今後ご連絡いたします。

- ・高校生及び公務員のお子様分 … 本市で口座等を把握できる方に関しては 1 月 7 日(金)に通知を行い、1 月 27 日(木)に 10 万円を一括して振り込みます。(約 1,400 名分)
- ・新生児分 … 12/17 以降に出生手続きのお子様分は随時申請を受け付けます。
- ・それ以外の方 … 本市から申請書を送付し、随時受付を行います。